部長及び参事官　　地域発第７５号
殿　　令和８年３月24日
所　属　長　　10年保存（口訓）
本　部　長

地域警察官検挙管理システムの運用の徹底についての廃止について
（通達乙）

地域警察官検挙管理システムの運用については、「地域警察官検挙管理システムの運用の徹底について（通達乙）」（平成29年３月29日地域発第100号）に基づき実施してきたところであるが、別に定めることとしたので、当該通達乙は令和８年４月１日をもって廃止する。